

## 勧誘方針

保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。

- 販売にあたっては、お客様にご理解いただけるよう説明方法を創意工夫し、適正な保険の販売・勧誘活動を行います。

お客様の保険に関する知識、保険の加入目的、財産状況を総合的に勘案しお客様の意向と実情に沿った商品選択・販売に努めます

- お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計・説明、販売・勧誘活動を行います。
- 販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘活動について十分に配慮してまいります。
- ご契約に際し頂いたお客様に関する情報については、適正な管理・保持に努めます。
- 特に未成年者を被保険者とする契約については、適正な保険金額を設定し、適切な保険募集に努めます。

お客様と直接対面しない保険販売（例えば通信販売など）を行う場合においては、説明方法等に創意工夫を凝らし、お客様にご理解に頂けるよう常に努力いたします。

- お客様に保険商品の理解が得られるように、販売資材に工夫を凝らし、より詳細により密度の濃いものとし、努力してまいります。

お客様のさまざまなご意見等の収集に努め、お客様満足度を高めるよう努めます。

- 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金支払いについては迅速かつ的確に処理するよう常に努力をしております。
- お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の販売に活かしてまいります。